

広報こじがや

4月15日

1968・NO.324

昭和三十二年八月五日 第二種郵便物認可

主な内容

- ◇…健全な都市づくりに
宅地造成事業協議基準…2・3
- ◇…交通反則通告制度
7月1日から実施…4
- ◇…わたしの発言…4
- ◇…建築の知識⑧…4
- ◇…カメラルボ、生活と健康…5
- ◇…市政スポット…6
- ◇…久伊豆神社の藤まつり…6
- ◇…戸籍の謄抄本、住民票写
は電話で受け付けます…7
- ◇…労災保険は4月から
強制適用事業に…7
- ◇…スピーカー、こよみ…8
- ◇…山岳会会員募集…8



本年4月から実施



健全都市づくりに

宅地造成事業協議基準設ける

越谷市の人口は過去10年間に二倍以上に増加し、四月一日現在の調査では十万五千人となりました。このため市内にいたるところで、みどりの農地は住宅地と変貌しています。この市街地化は、反面、無計画、無秩序で、広がっていくために健全な越谷市の都市づくりに大きな禍害となっています。

プロール現象が甚だしく、市財政を大きく圧迫しているのです。 なく地価の安いところを求め

スプロール現象

土地利用上、都市施設を整備する上でも大変困るということです。

勤距離にあるため昭和三十五年頃から急激な人口増加を示しており、このため鉄道沿い、国道、県道沿いに学校はし詰め教室、集中豪雨では浸水する。子供の遊び場がないなどいろいろな問題が

造成の基準 ②環境整備③

としては①都市施設
一般事項の三項から

関係課と協議し、周
なつております。

無秩序住宅化、虫食い的な発展をもつたもので、都市計画に関係なく地価の安いところをみて郊外住宅が三々五々に侵入する姿で、

百万から百五十万円必要だといわれております。当市は首都から二
十五キロ、地下鉄日比谷線などの開通により都心まで一時間以内の通
み収集、し尿の汲み取り車はない、通勤には田んぼのぬかる道、ご
れであります。当市は首都から二中されています。

タール以上は
受けますが、
して〇・一へ
されま。

宅地造成法の適用を
市の基準では原則と
クタール以上が適用

一の宅地造成事業
請受付けは市役所企
ております。一ノ木、水道、清掃、農

スプロール現象

を大きい圧迫しているのです。計画的な都市開発による地価の安いところを求めて住宅がどんどん建設されています。住宅が出来、人が住みつくと生活環境の問題がでてきますが、この人口が一人増えると公共投資は

市計画に基づく
財政の圧迫を
点におかれて
宅地を造成

く市街地の開発、市
おさえる一なじが重
いおず。

一区画の面積は「上、必要に応じては交番、電話ボックスの用地の提供、周辺

置すること。施行区
上の場合は小、中学校
するなどです。

△環境整備

放流する污水の外
ること。団地造成に
設が必要な場合は事
ることなどです。

則として六歳以上、
上、市に帰属する者
に就く。

▽都市施設 都市計画区域での の連係をもつてよ。

今月の納税 (4月)

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期
国民健康保険税 第1期
今月中に市指定金融機関または納税組合へお納めください。

四月から市立南越谷小学校が誕生し、八日に入学式が行なわれました。人口急増すし詰め教室を解消するためにつくられたものですが、ことしは一ヶ月、体育館などの施設も早急につくられ、内装の充実も図られています。

表紙の写真



七月一日から実施される

交通反則通告制度

- ①一年以内に運転免許の停止処分を受けたことのあるもの
- ②酒気を含む運転していたもの
- ③酒気を含む運転していたもの

交通反則通告制度は、昭和四十年八月一日の道路交通法の一部改正によって、その大綱が定められ、きたる七月一日から実施されました。

この制度によって反則金の額や納付（仮納付）の手続きなどもあらわれました。

この制度は、増加の傾向にある道路交通事故を迅速かつ合理的に処理しようとする画期的なものです。

わたしの発言

学問とスポーツ

高校生時代のクラブ活動と勉強

は両立するかというテーマをいた

だき、私の二十年の経験を通して

申し上げてみたいと思います。

答えるは、学問とスポーツは両立

させるべきものであるということ

あります。最初に申し上げておきます。社

会生活を営む上において、体力の

世界大戦に敗れ、敗戦後多くの不

良少年を救つたのがスポーツ少年

あります。よりの資本であると考えます。

団です。

本校においても学問とスポーツ

越ヶ谷高校

井上一

ますから注意してください。

△高さが八尺を越す高架水槽、サイロ、物見櫓類。

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

第三種郵便物認可

■春の大そうじ
流行性結膜炎に注意
■ハシカの流行期
■流行性結膜炎に注意
の結膜炎にかかるかたも多い時

意する。
便所の回り——
くみ取り口の周囲
の土を十五㌢ほど掘り返し、ワジ
コミ捨て場や下水の付近も同
様にする。

幼児のハンカチも春先ぎによく
かかります。早目に医者さん
にみてもらいましょう。うつか
りすると肺炎を併発し、とり返
しつかないことになります。

しょぼりつぼいためか、流行性
の結膜炎にかかるかたも多い時
のシャンプーで洗います。

床下——消毒剤、石灰などを
十分まく。
天井裏——櫛中電灯で照らし
てぼりをたき出す。床板の
上には新しい新聞紙を三枚ぐら
い重ねて敷く。消毒
剤を忘れずにま
く。

劑をたっぷりかけましょう。消
毒剤は、薬局などでよく相談を
する。

ノミ、ネズミなどの害虫を徹底
的に退治することに重点をおき
ましょう。

天井裏——櫛中電灯で照らし
ながらよくぼりを取り、消毒
剤をたっぷりかけましょ。消
毒剤は、薬局などでよく相談を
する。



生活と健康

衣服の始末

天候にあわせて冬物の始末を
始めましょう。冬物
はよめれをそのまま
にしておこう。しみ
になつたり、虫にく
われたり、かびがは
えたりします。始末をしたら茶
箱や洋服箱にそれぞれ品名を必
ずつけて収納しましょう。

期です。だれかひとり家中で
かかると次々と感染します。
かかるたまごの注意を
守ることです。予防には、毎日
何回でもきれいな水で目を洗つ
ことと、よされた手で目をす
らないことです。

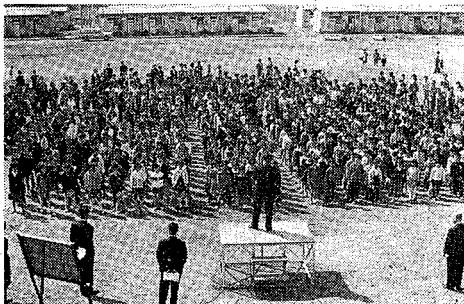
食中毒の季節

遠足などでお弁当を作つてあ
げるときよく気をつけ作り
ました。

カメラルボ

開校した南越谷小学校

児童数 588 人、14 学級



8日の開校式にはみんな元気に登校した



父兄につきそわれて來た新入生の顔も明るい



教室、机、洋服みんな新しい一年生



おすべり、ジャングルジムなどもできた
ブール、体育館もつくられる



今日から楽しい一年生

■四月一日付け、市役所の職員

新採用者は一〇九人、うちわけ

は市長部局八八人、監査委員事

務局一人、議会事務局一人、教

育委員会三人、農業委員会一

人、東部清掃組合一四人です。

■福祉事務所の所管にあつた国

民年金係は四月一日から音籍住

民課に移りました。場所はこれ

まで通り本庁一階です。

■市開発公社の事務局は四月八

日から市役所第三庁舎に移転し

ました。なお事務局長は四月一

日付で、山崎清商工課長が兼

務することになりました。

■特定郵便局を設置していただ

市政スポット

くよつ近く郵便局に陳情するところになりました。場所は大間野川東と蒲生新地内。

■としから越谷市史の編さんには着手するところになり、近く編さん委員会の委嘱が行なわれます。これは越谷市の歴史解明に、大きな期待が寄せられています。

■しくみ取り料を従量割り人頭割りに切り替えて、若干のくみ取り料上げによる清掃条例の改正案は、三月定期市議会で継続審議となりましたが、この問題を審議するため、十八日に臨時市議会がひらかれます。

■市役所第3庁舎に移転して、市開発公社の事務局が運営するところになりました。場所は音籍住民課です。

願書受付け5月17日まで

危険物取扱主任者試験

埼玉県では、危険物取扱主任者試験を行ないます。試験日 五月二十六日 試験場所 埼玉大学、浦和商業高等小学校

小中学校先生の異動

小中学校教職員の定期異動は、

試験区分 乙種第四類
受験資格 六ヶ月以上危険物取扱いの実務経験を有するもの。

先生が動きました。

退職 新方小・田中静子、荻島

小・堀切織子、山羽小・川辺とも

長、教頭他は省略)

林小長

中教頭・大寺寺花穂(西中)三輪

野江小教頭・荒井三郎(北中)和

土小校長・小林喜久(北中)

中教頭・大寺寺花穂(西中)三輪

頭・浅見鶴男(草加市立柳小)城

南中教頭・金子光男(東中)西

理一(埼玉教育事務所)南越小教

署にあります。

だい。なお、願書は越谷市消防署にあります。

このようにタバコは市の大好きな財源になりますから、ぜひ市内で買いましょう。

四小長 潘生小校長・西田武三郎
(大袋小長)増林小校長・小林正
男(久喜小)南越谷小校長・中野

理一(埼玉教育事務所)南越小教

署にあります。

だい。なお、願書は越谷市消防

戸籍の謄抄本、住民票写の交付は

電話で受けします

戸籍住民課の窓口は大変混雑し

かりに十六日まで各地区で実施し

てあります。

税務課では、課税該当の家庭の

の年月日)

原動機付自転車の月

割課税還付の廢止

昭和四十三年三月国金において

例えば、いままでの計算は、六

月に廃車した場合四月より六月ま

での分、十二分の三分を納付し七月

から翌年の三月までの分、十二分

の九に相当する税が還付されまし

た。

また六月に取扱し

た車の税金は九月よ

り十一分の七を納

付していただきまし

た。以上のよう角

割課税の制度が廃止

されたものです。

この香取神社は、天正十九年に

建設された由緒あるもの。

また、日曜日など、子供たちの

遊園地として利用されています。

なお、調査のとおり次のことをおねがいいたしますので、一応お調べ

ください。

▽所有者の住所氏名または名称

▽建築年月日(完成または入居

人間)について、四月一日から

五月一日から、六月一日から

東小林(大渕野中、上側、根郷、不

動橋、松栄町)21日リ大閑野、七

中、新田、丸友、外野合、外野合

20日リ大沢5丁目、6丁目、東小

竹越、親睦会、南嶽島(野谷、野

嶽)22日リ西方、東方、見田

左丁門、23日リ本町、中町、柳

町、御殿町、越ヶ谷5丁目、宮

町、御殿町、越ヶ谷5丁目、宮

24日リ大相模公民館、25日リ柳農協

26日リ福祉会館(全地区)(時間はい

ずれも午前七時半から九時まで)

課 内綴四三番)

胃がんの集団検診

胃がんの集団検診は今月十五日
市税のうち固定資産税課課は、
毎年一月一日現在で資産の所有者
に百総の謄抄本、住民票写の交付は
電話で受けますので、お問い合わせ
ください。

おいでになつた市民の方には迷惑
をおかけしておきます。
そこで、この混雑をふせぐため
百総の謄抄本、住民票写の交付
には電話で受けますので、保険へお申込みください。

利用ください。
電話を受けたときに謄抄本の出
来る時間を申し上げますから、
その時においでいただければ検
診を受けることができますから國
には電話で受けますので、保険へお申込みください。

4月17日新方公民館、18日蒲生

21日市立体育馆、22日市立体育馆、
23日桜井小学校、24日大相模公民館、
25日川柳農協

(電話六二一七一〇一戸籍住民
内綴四三番)

家屋調査を実施

市税のうち固定資産税課課は、
毎年一月一日現在で資産の所有者

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

5月の燃えないごみの収集日

5月1日、28日リ富木町2丁目
柳原町1丁目、神明町1丁目、旭
2日、29日リ大沢1丁目、4丁目
6日、30日リ大沢2丁目、3丁目
7日、31日リ北越谷1丁目、5丁目
8日リ瓦根1丁目、2丁目
9日リ蒲生南町、伊原1丁目、2丁目
10日リ蒲生東町、11日リ蒲生寿町
(鉄道の東側)、12日リ大里、大

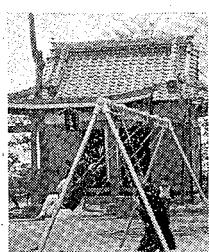
業主は治療費全額を負担し、休
業すれば休業補償を行ない、死
亡のときは遺族補償費を支払わ
ります。

労災保険の適
用範囲の拡大に
ともなって四月
一日から強制適

用事業場になる所は、越谷市商
工会で手続きをしてください。

あるいは不善にして死んでしま
った、病氣にかかつたり、ある
いは不善にして死んでしまつた場合
は、労働基準法の規定によつて、事
業主の補償業務

ありがとう



労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

強制適用事業に

労災保険は4月から

労災保険が、本年四月一日から
強制適用事業になりました。
これは、五人以上の労働者を使
用する事業所が対象です。

労働者が仕事を

の上に死がる

